

行政常任委員会報告事項

令和8年7月13日
議 事 堂

1 市民課

- (1) 財産の取得について

2 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和8年度補正予算について（補正予算調書）

行政常任委員会報告事項

令和8年7月13日
市 民 課

1. 財産の取得について

(1) 概要

じん芥収集車を購入する入札における予定価格が2,000万円以上であったため、地方自治法第96条第1項第8号及び夕張市財産条例第2条の規定により、本件に係る議案を夕張市議会に提出するもの。

(2) 取得する財産

- ・購入物品 プレス式じん芥収集車 2台
- ・契約の相手方 北富士産業機械株式会社
- ・仮契約金額 40,700,000円
- ・納入期限 令和10年3月31日

以 上

<参考>

○地方自治法（抜粋）

〔議決事件〕

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

一～七 （略）

八 前二号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。

九～十五 （略）

② （略）

○夕張市財産条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

第2条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産又は動産の買入れ又は売却（土地については1件5,000平方メートル以上のものに限る。）とする。

行政常任委員会報告事項

令和8年7月13日

財 政 課

1 財政再生計画の変更について 【資料1】

2 令和8年度補正予算について（補正予算調書） 【資料2】

夕張市財政再生計画変更予定事項(令和8年度第3次(7月)変更)

【基本的な考え方】

- 今回の財政再生計画の変更は、令和8年度第2次(6月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものである。
- 歳入・歳出の計画変更額は、10,665千円となる。
- 変更に伴い必要となる財源については、国庫支出金等の特定財源を活用するほか、一般財源は、財政調整基金繰入金で対応するため、再生計画期間の変更はない。

1. 歳出関係 <歳出総額 10,665千円>

(単位:千円)					
No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	夕張支線代替輸送運営費等補助金	当初予算に計上した市内路線バスの運行に必要な車両購入費補助について、中東情勢に伴う輸入品価格の上昇等により、車両価格が当初予算編成時に比べ大幅に上回る見込みであることから、増加分を計上するもの。	1,342	○補助費等 1,342千円 【積算】 夕張支線代替輸送運営費等補助 (南北軸10往復運航に係るバス車両購入) ・執行見込額 39,042千円(A) ・当初予算額 37,700千円(B) ・不足見込額 1,342千円(A-B)	○繰入金(石勝線代替輸送確保基金繰入金)
2	水道基本料金等減免(水道事業会計繰出)	物価高騰等の影響を受けている市民及び企業等の負担の軽減を図るため、一般用給水に係る水道使用料金の減免措置について、当初4月分から5月分としていた実施期間を1ヶ月間延長し、6月分まで実施するもの。	9,323	○補助費等 9,323千円 【積算】 水道料使用料減免に係る一般会計からの繰出金 ・水道使用料減免(1ヶ月分) 9,184千円 (基本料金 8,825千円) (量水器使用料 359千円) ・システム改修費 139千円	○全額一般財源
合 計			10,665		

2. 歳入関係 <歳入総額 10,665千円>

(単位:千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	物価高騰の影響を受けた生活者や事業者等の支援を通じ経済対策を図ることを目的に創設された国の交付金。(10/10)	6,734	○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 6,734千円 【積算】 ・推奨事業メニュー分 6,734千円	○全額特定財源 (国庫支出金)
2	財政調整基金繰入金	本計画変更に係る必要な事業を実施するため、一般財源を措置しなければならない事業費が増額となったため、財源となる本繰入金についても増額するもの。	2,589	○財政調整基金繰入金 2,589千円	○全額一般財源
3	石勝線代替輸送確保基金繰入金	夕張支線代替輸送運営費等補助金の増額に対応するため、本基金からの繰入金も増額するもの。	1,342	○石勝線代替輸送確保基金繰入金 1,342千円 【積算】 夕張支線代替輸送運営費等補助 (南北軸10往復運航に係るバス車両購入) 1,342千円	○全額特定財源 (繰入金)
合 計			10,665		

令和8年度 各 会 計

補 正 予 算 調 書

(公営企業会計を除く)

※ 現時点において、財政再生計画変更に向けて、国及び道と調整を図っているもの。
調整未了につき、今後、内容に変更を生じる場合があることに留意願います。

《 一 般 会 計 》

〈 款 別 総 括 〉

(単位:千円)

番号	款 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	そ の 他	一 般 財 源	
1	民 生 費	1,342	0	0	1,342	0	
2	衛 生 費	9,323	0	0	0	9,323	
合 計		10,665	0	0	1,342	9,323	一般財源：財政調整基金繰入金

■ 予 算 総 額
 <補正前> <補正額> <補正後>
 11,187,999 10,665 11,198,664

《 一 般 会 計 》

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 ○ 事 業 名 】	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
	【 民 生 費 】	1,342	0	0	1,342	0	
1	○ 交通問題対策	1,342			1,342	0	負担金補助及び交付金1,342 【財源】石勝線代替輸送確保基金繰入金1,342
	【 衛 生 費 】	9,323	0	0	0	9,323	
2	○ 水道事業会計繰出	9,323				9,323	負担金補助及び交付金9,323
合 計		10,665	0	0	1,342	9,323	一般財源：財政調整基金繰入金

令和8年度 水道事業会計

補 正 予 算 調 書

(単位:千円)

項 目	金 額	備 考
○ 収 益 的 収 入 及 び 支 出		
1 水 道 事 業 収 益	139	
1 営 業 収 益	△ 9,184	
1 給 水 収 益	△ 9,184	計量給水使用料 △ 8,825 量水器使用料 △ 359
2 営 業 外 収 益	9,323	
2 他 会 計 補 助 金	9,323	他会計補助金(水道基本料金等負担軽減事業分) 9,323

1 水 道 事 業 費	139	
1 営 業 費 用	139	
3 総 係 費	139	委託料 139
○ 収 益 的 収 入 及 び 支 出 補 正 後 の 収 支 差 引	0	収入 支出 139 - 139 = 0